

平成31年1月31日

第406回東京地方最低賃金審議会の開催について

標記会議を下記のとおり開催いたします。
傍聴を希望される方は応募要領によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 平成31年2月12日（火） 午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 九段第3合同庁舎11階 共用会議室2-1
(千代田区九段南1-2-1)
- 3 議 題 東京都各種商品小売業最低賃金及び東京都出版業最低賃金の審議
- 4 傍 聴 者 15名
- 5 応募要領

- (1) 傍聴希望者は、①傍聴を希望する審議会の開催日、②住所、③氏名、④電話番号（平成31年2月8日（金）午後1時から午後3時の間に連絡できる電話番号）をご記入の上、FAXにて下記にお申し込みください（様式は任意です）。
申込締切日は、平成31年2月7日（木）午後5時【必着】です。

東京労働局 労働基準部 賃金課 最低賃金審議会事務局
FAX 03-3512-1558

- (2) 傍聴いただける方には書面又は電話にて連絡いたします。なお、会場の収容人数には限りがありますので、希望者多数の場合は、事務局において抽選を行い、傍聴いただける方を決定の上、傍聴いただける方のみに対し連絡いたします。
 - (3) 当日は、審議の開始10分前までにお越しください。審議会開始後の入場は認められませんのでご注意ください。
なお、事前に申込みいただいたご本人であることを確認させていただく場合がありますので、当日はご本人であることがわかるものをお持ちください。
- 6 その他
 - (1) 傍聴に当たって、別添遵守事項を厳守してください。
 - (2) 車椅子をお使いになられる方は、その旨を申し込みの際にお書きください。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

【担当】東京労働局 労働基準部 賃金課 最低賃金係
電話 03(3512)1614